

どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買きましょう！

中小企業資金利子補給制度のご案内

村内中小企業者の健全な発展に資することを目的に、村および商工会の指導育成する中小企業者が経営のために必要な資金として、日本政策金融公庫資金および村小口資金を借り入れた場合に、次のとおり村が利子補給を行っています。

利子補給率 借入金に対する年間支払利子額の15%以内
ただし、1世帯または1事業主10万円が限度額です。

対象期間 貸付日から5年以内

申込方法 「利子補給交付申請依頼書」を東秩父村商工会に提出してください。

提出期限 2月10日(木) <期限厳守>

問合せ 東秩父村商工会 ☎82-1315

甲種防火管理新規講習

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を次により開催します。

開催日 2月17日(木)・18日(金)の2日間

場所 比企広域消防本部 講堂(東松山市上野本1300-1)

費用 受講費4,500円

資格 防火管理上、必要な業務を適切に遂行することができる管理的または監督的な地位にある方(管内在住・在勤者優先)

申込み方法

2月3日(木)~10日(木)午前8時30分から午後5時までに受講費を添えて消防本部予防課、または小川消防署指導係へ申し込んでください。なお、定員80名になり次第締め切らせていただきます。(ただし、土日の受付は行っておりません。)(比企広域消防ホームページ掲載中)

問合せ 比企広域消防本部予防課 ☎23-2268

所得税の確定申告はe-Taxをご利用ください

~e-Taxをご利用いただくメリット~

○ 最高5,000円の税額控除

平成22年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書(有効期限切れにご注意!)を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます。(平成19年分から22年分の間でいずれか1回)

○ 国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxに送信できます。(確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご覧ください)

○ 添付書類の提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。(確定申告期限から3年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります)

○ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

○ 24時間いつでも利用可能

所得税の確定申告期間中は、24時間e-Taxの利用が可能です。

税に関する情報は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)へ

e-Taxに関する情報はe-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp/>)へ

東秩父村人権・同和問題 啓発指導者養成講座

日時 2月17日(木)・24(木)
両日共:午後7時~9時

場所 コミュニティセンター
「やまなみ」

講師 埼玉県人権擁護委員
塩旗 國光氏(皆野町在住)

申込 2月10日(木)までに教育委員会事務局へ申し込んでください。

問合せ 教育委員会事務局
☎82-1230

埼玉県地震対策セミナー

日時 2月9日(水)
午後1時30分~4時

場所 埼玉会館 大ホール

講演 ①平井 邦彦氏
(長岡造形大学名誉教授)
「阪神・淡路大震災と新潟県の二つの地震」

②田中 淳氏(東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長)

「災害から生き延びるために」
その他 防災関連企業・団体の展示ブース、地震に関する資料の展示・説明、無料耐震診断(先着1000名様に防災グッズプレゼント)

定員 1300名(※入場無料、事前申込不要)

問合せ 埼玉県消防防災課
☎048-830-3173

遺言・相続無料相談会

日時 2月11日(金・祝)
午前10時~午後4時

相談方法

①面談相談(1組30分)
面談相談は、予約制です。2月9日(水)午後5時までに申し込んでください。

②電話相談 ☎048-872-8055
(当日のみ通話可)

面談相談会場(下記の4か所)

- ①浦和コミュニティセンター
- ②埼玉司法書士会熊谷総合相談センター
- ③埼玉司法書士会越谷総合相談センター
- ④埼玉司法書士会所沢総合相談センター

相談料 無料

問合せ 埼玉司法書士会
☎048-863-7861

2月は固定資産税第4期の納期です

税金は納期内に納めましょう！